

## ⇩ 地方税の改正案

**Q** : 地方税の改正案が、さきほど国会に提出されたそうですが、どのような内容になっていますか？

**A** : 主な改正点は、次のようなところです。

### 【解説】

政府が、このほど国会に提出した地方税法の改正案の主なポイントは、次のようなところです。

- ① 教育訓練費の税額控除を受けた中小企業者の課税標準  
中小企業者が法人税の取扱いで教育訓練費の税額控除を受けた場合は、その税額控除後の額が課税標準となります。
- ② 法人事業税の分割基準の見直し  
資本金1億円以上の法人の本社管理部門の従業員数をその2分の1とする基準が廃止されます。
- ③ 給与支払報告書の見直し  
年の中途で退職したフリーター等についても給与支払報告書の対象者に含めることとされます。(ただし、年間の給与支払金額が30万円以下の者については提出しないこともできます)
- ④ 自動車税の月割計算の廃止  
自動車の県域を超える転出入に係る自動車税の月割計算が廃止されます。
- ⑤ 中古住宅に係る不動産取得税の特例要件の見直し  
既存住宅に限り、居住の用に供されたことがなくても対象とされます。

